



天竜川ダム統合管理事務所操作室棟 完成

当施設は、事務所の建替え計画に基づき、小渋ダム操作室棟として建設しました。

ダムの流域は、脆弱な地質と急峻な地形で土砂流出量が多く、放流時は硅砂混じりの水しぶきにより窓が汚れます。また、ダム周辺では、岸壁に営巣する岩ツバメの繁殖が確認され、人工構造物の雨がかりとならない場所にも好んで営巣します。したがって、管理上の支障とならないよう、メンテナンスデッキ（底板をエキスパンドメタル構造）を設置することで、清掃時の安全確保及び、自然との共存を図る工夫を行いました。

構造：鉄筋コンクリート造4階（塔屋1階）建て

規模：建築面積198.58㎡、延床面積511.75㎡

（中部地方整備局 営繕部建築課 真鍋）

◆◆◆◆ 目	次 ◆◆◆◆
巻頭言	2
平成19年度の主要事業について	3～4
中部の公共建築『写真コンテスト』レポート	5～6
「三重県立熊野古道センター」について	7
	名古屋市の市設建築物の耐震改修状況について 8
	県西部浜松医療センター地震対策工事について 9
	中部地方整備局営繕部新幹部紹介 10
	営繕部パンフレット更新 10

巻 頭 言

新しいビジネスモデルを求めて

中部地方整備局 営繕部長 田中 晃



名古屋の生活も4年目になりました。名古屋で3年の間仕事をしてきたわけですが、この間に私たちの仕事には大きな変化がありました。この変化の波はこれからさらに大きなうねりとなっていくのではないのでしょうか。

私たちの仕事は国の機関が行政サービスを行うために必要な施設・設備（FM（ファシリティマネジメント）ではファシリティと呼びます）を提供するという行政サービスを行っています。これまで私たちの仕事は施設を自ら設計監理を行い、新築し、修繕を行うというものに事実上特化していました。これが私たちの仕事のあり様、ビジネスモデルでした。

このビジネスモデルができあがったのは、私たちの組織ができた当時の社会的な状況、条件に大きく影響されています。当時は民間に設計事務所もほとんどなく、産業の発展と人口の増加が予想され、不動産価格の右肩上がりの上昇を誰もが疑わなかった時代です。このような時代背景のもと、国が必要とするファシリティは所有が原則でした。この原則は明文化されたものではありませんが、財務省の審議会委員に対して「所有の原則」で来たことを明言しています。この方針は賃貸ビルの供給が少なく、地価の上昇が確実視されていた当時の社会では決して珍しいものではなかったのではないかと思います。少なくともバブル崩壊までは。

ところが、バブルの崩壊により地下の右肩上がりの上昇は神話となりました。また、同時に日本社会にもたらされた「グローバルスタンダード」により、企業の経営は合理化と効率化を求められるようになり、ファシリティの調達には所有にこだわらず、賃貸や証券化等々の手法を駆使し、ファシリティコストの縮減が求められるようになりました。これは企業活動に要するコストの中で、ファシリティコストが人件費について大きいからです。このような企業の動きの中で取り残されてきた公共機関もバブル崩壊後の経済対策により抱えてきた負債が増大し、危機的財政状況となった現在、ファシリティコストの大胆な削減が喫緊の課題となってきました。財務省も「所有の原則」にこだわらず、多様な調達方法をとることを表明しています。

さらに、財務省では国の持つ施設の有効な活用を徹底するため、全施設の利用状況の監査を行い余剰面積を洗い出し、売却や賃貸を行うことになりました。このための国有財産法、庁舎法の改正も行われ、昨年度から監査が始まりました。この監査には国土交通省も協力をし、国土交通省制定の面積基準が使われています。

また、私たちの組織ができた当時は少なかった民間の設計事務所も数多くの優秀な事務所が育ち、これら民間の設計組織が圧倒的な地位を獲得するようになりました。私たちも行政改革の中でこれらの民間の力を活用することを求められ、設計監理を民間に委託するようになりました。

このように、私たちのこれまでの仕事のあり方、ビジネスモデルは変化を求められているのです。このような社会の動きの中で、社会資本整備審議会の建議でビジネスモデルの変化が求められました。この建議の中で、単に施設を建設、修繕するだけでなく、保有する施設を有効に活用していくための幅広いFMの業務に転換していく必要性が明確にされました。このように私たちの新しい仕事の目標は建議により明確にされました。したがって、この目標を達成するための合理的なビジネスモデルをできるだけ早く確立し、組織を再編していくことが最大の課題となります。今年度がその課題を解決する試金石になる年ではないのでしょうか。がんばりましょう。

平成19年度の主要事業について

国土交通省中部地方整備局営繕部は、愛知、岐阜、三重及び静岡の4県を管轄区域として、国の施設の整備及び保全指導並びに県・市町村等の自治体へ入札時総合評価制度などの発注者支援等を行っています。

1. 営繕部の重点施策について

営繕部では、国の施設の機能確保や、多様化・高度化する社会のニーズに的確に対応するため、「安全」「活力・地域」「暮らし」「環境」「既存ストックの有効活用」を重点施策の柱として、官庁施設整備を推進します。

2. 予算の概要

営繕部の予算は、国土交通省直轄予算である官庁営繕費、各省庁から委任される支出委任、独立行政法人から委託される受託となっており、平成19年度の予算は、前年度当初予算と比較して約0.9倍の66億9千万円となっています。（5／1現在）

3. 重点施策の主要事業

（1）シビックコア地区の庁舎の整備

魅力とにぎわいのある都市の拠点となる「シビックコア地区」の形成に資するため、シビックコア地区の中核施設となる官庁施設の整備を推進します。

今年度は、「浜松市シビックコア地区」に昨年度完成した静岡地家裁浜松支部・浜松簡



浜松市シビックコア地区（官公庁街区）整備イメージ

裁庁舎と合わせて国の核施設となる、浜松地方合同庁舎を「高度なバリアフリー化庁舎」、および「グリーン庁舎」として継続して整備します。

整備にあたっては、設計段階で開催した「外部空間に関するワークショップ」や、ユニバーサルデザインの視点にたった施設整備のための「整備研究会」でだされた住民の方々の意見を取り入れ、より開かれた官庁施設としています。

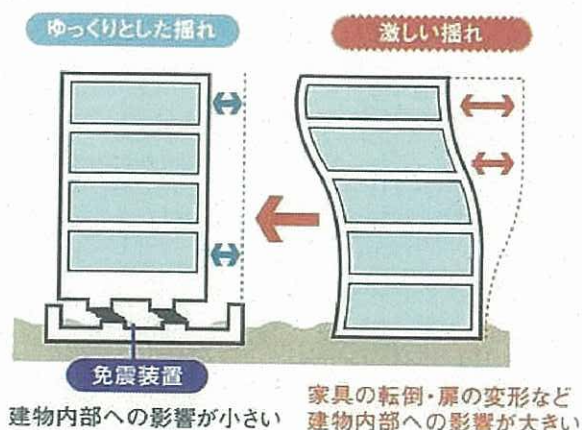


「整備研究会」開催風景

（2）災害に対する安全の確保

予想される「東海地震、東南海・南海地震」などの大規模地震に備え、防災機能を総合的に確保した防災拠点施設の整備や既存官庁施設の耐震改修を推進します。

今年度は、新たに名古屋港湾合同庁舎別館（新築、新規）に着手するとともに、名古屋港湾合同庁舎本館（免震改修、継続）の整備推進および岐阜地方合同庁舎（継続）、鳥運輸総合庁舎（継続）等を完成させます。



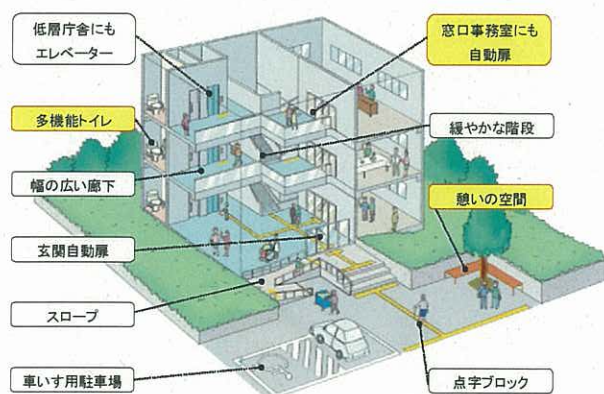
名古屋港湾合同庁舎免震改修イメージ

(3) 高度なバリアフリー化庁舎の整備

すべての人が円滑かつ快適に施設を利用できるよう、窓口業務を行う事務室の出入口に自動ドアの設置や憩いの場となる空間の提供など「高度なバリアフリー化庁舎」を目指した官庁施設の整備を推進します。

また、既存の窓口業務を行う官署が入居する低層庁舎へのエレベーター設備の整備を推進します。

今年度は、津島法務総合庁舎など3施設のエレベーター設備の整備を行います。



「高度なバリアフリー化庁舎」整備イメージ

(4) 環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）の整備

二酸化炭素排出による地球環境への影響を低減するため、太陽光発電や複層ガラス、照明の昼光制御など、環境負荷低減技術を活用した環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）の

整備を推進します。

また、既存官庁施設においても環境に配慮した改修（グリーン改修）を推進します。

今年度は、豊橋地方合同庁舎など25施設の改修や、名古屋第2地方合同庁舎の屋上緑化整備・太陽光発電設備の設置を行います。



環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）整備イメージ



既存庁舎の屋上緑化整備例

4. 平成19年度の主な施設

- ・三重県警察学校生徒寮・炊食浴棟（完成）
(RC-6, 延べ4,331㎡)
- ・名古屋簡易裁判所調停部庁舎（完成）
(RC-3, 延べ2,682㎡)
- ・海上保安庁中部航空基地（完成）
(RC-2ほか, 延べ1,941㎡)

また、静岡県警察学校（生徒寮、RC-4, 延べ2,612㎡）の整備に着手します。

*RCは鉄筋コンクリート造を示し、数字は地上階数、地下階数及び延面積を示す。

（計画課 森下 満）

＜平成18年度公共建築の日記念事業＞

中部の公共建築『写真コンテスト』レポート

年々作品がレベルアップしてます！！

(計画課 坪内 一代)

この写真コンテストは、平成15年度より「公共建築の日」及び「公共建築月間」が制定されたことを受けて、広く国民に公共建築への関心・理解を深めて頂き、今後の事業の円滑な推進を図ることを、目的として実施しております。

平成18年度から、気軽に撮って頂けるよう、新たに携帯部門を設けました。しかし、思ったより応募者が少なく、携帯をよく使う若い方が、ポスターやホームページを見て頂き、応募したくなるような図りを含め宣伝方法等の検討が、反省点となりました。

スタートの時点から、写真家の詫間先生にご指導していただき、今回で3回目となりますが、質・量とも『レベルアップ』してきており、応募も431点と多数ありました。また、表彰式において、受賞者との懇談会で、和気藹々と詫間先生から「写真の心」を伺ったり、受賞者の方からは、撮影の苦労話や想いを聴いたりして、とても有意義でした。受賞者が、今回静岡や浜松等、遠方からにもかかわらず参加して頂き、「今日は来て良かった。ありがとうございました。」と帰り際に声をかけて頂いた時、「やり甲斐」があったという満足感と、嬉しくなると共に「ほっと」しました。

このコンクールの目的である、公共建築への理解・関心を深め、事業執行の円滑化のために、「本当にどのような公共建築が必要なのか、どのように公共建築が使われていかなければならないのか」を考えて頂く一助にし、広報の工夫をしていかなければならないと思います。また、年々予算的に厳しくなっているため、実施方法や内容等を検討していかなければならない現状です。



審査風景



審査委員選評

《 受賞作品から 》



【 最優秀賞 】

画 題 ラセン階段と少女
 撮影場所 アクトタワー
 ショパンの丘入り口
 ラセン階段（浜松市板屋町）
 氏 名 曾布川 順子



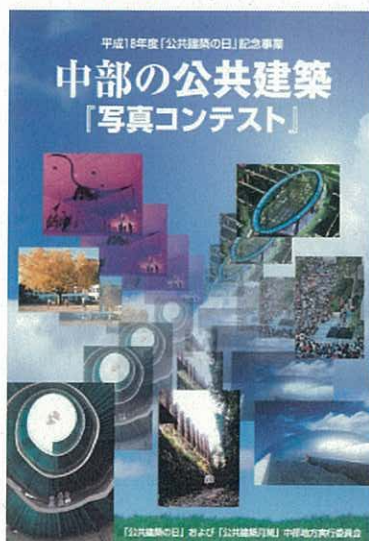
【 優秀賞 】

画 題 出初め式
 撮影場所 グランシップ（静岡市駿河区）
 氏 名 大塚 美代子



【 優秀賞 】

画 題 登窯
 撮影場所 常滑陶器の古い町並
 登窯（常滑市）
 氏 名 村松 真希



「写真コンテスト」

写 真 集



あなたの心を動かした写真。
 わたしたちを感動させてくれた写真を
 数多く応募していただきありがとうございます。

「三重県立熊野古道センター」について

三重県総務部営繕室

1.はじめに

三重県は、本年度より、緊急を要する工事以外の全ての工事に一般競争入札を導入し、総合評価方式の試行を行いながら入札方式の改善を図っています。また、営繕室の ISO9001 は3年経過し、更新時期になったため、現場に則した実質的な「品質マニュアル」になる様見直しを行っています。提供する建築物を更に高品質で顧客が満足なものにするため、基礎下免震を採用した PCaPC (キャストプレストコンクリート)構造の四日市南警察署庁舎、尾鷲ヒノキを利用した三重県立熊野古道センターの各施設に利用者の声を聞くためアンケート箱を設け、県民・顧客が満足する建築物にするため、改善を重ねる努力をしています。

今回紹介させていただく三重県立熊野古道センターは、世界遺産に登録された「熊野古道」の魅力を世界に向けて発信し、その保全・活用を図るとともに、熊野古道への東の玄関口として来訪者を迎え、三重県東紀州地域への集客交流を図るため、三重県尾鷲市に建設されました。

2.熊野古道とは

「熊野古道」とは、紀伊山地にある「吉野・大峯」「熊野三山」「高野山」と3つの霊場へ詣でるいくつかの「参詣道」のうちの「熊野参詣道」のことを言います。伊勢神宮から熊野三山へ向かう「熊野参詣道伊勢路」は、東側からのコースとして、庶民に親しまれてきた道で、現在も昔のままに残っています。海岸線である「七里御浜」や、河川行路であった「熊野川」を含めた「熊野参詣道伊勢路」73.2kmが、三重県内における「熊野古道」です。

3.設計・施工

設計者を選定するにあたり、地元尾鷲ヒノキを利用した木造を主体とした建築様式、景観、修景に配慮した施設整備を図るため、公募型のプロポーザル方式を採用しました。全国的に注目を集め、338者の参加の中から最も熊野古道に相応しい提案者を選定しました。

提案された木構造は、木造トラスや、集成材を用いた現代的な手法を採らずに、日常的に流通している尾鷲ヒノキ四寸五分(135mm)の無垢材をそのまま用いた、大空間現代木造建築となっております。設計においては、支点間距離10m、135mm角の角材を5段重ねにした組梁材に、荷重を少しずつ掛けていく実大載荷試験を行い、撓み・剛性・強度の確認をしています。

施工に際しては、ヒノキ無垢材を使用することで乾燥収縮の影響を大きく受けるため、木材加工・組立ては出来る限り作業環境の管理されている製作工場内で行うようにし、問題なく現場施工を終えることが出来ました。

4.施設オープンを迎え

2005年8月から工事に着手して
2007年1月に建築物が完成しましたが、外構・造園等々の整備を終えて、



2007年2月19日に三重県立熊野古道センターとして正式オープンしました。現在、オープンから数ヶ月となりますが、熊野古道に興味のある方だけでなく、建築物に興味ある方にも来ていただいています。三重県への旅行をされる機会がありましたら、是非お立ち寄り願いたいと思っています。

名古屋市の市設建築物の耐震改修状況について

名古屋市住宅都市局営繕企画課

1. はじめに

中部地方において、平成19年3月に最大震度6強の能登半島地震、4月に最大震度5強の三重中部地震が続けて起き、耐震についての関心が高まっていることを受け、名古屋市の市設建築物の耐震改修状況について報告します。

2. 耐震改修の進捗と今後の計画

名古屋市では、平成7年度から防災活動拠点や避難所となる庁舎、病院、学校などの防災拠点施設について、耐震化を順次すすめてきました。耐震診断は平成16年度に完了し、最終的に926棟（市営住宅は除く、防災拠点施設となる企業局等施設（13棟）は含む）の耐震改修が必要となりました。

耐震改修を着実にすすめていくため、名古屋新世紀計画2010の第2次実施計画（平成16～18年度）に、数値目標を設定しました。具体的には、平成14年度までの耐震診断結果から耐震化が必要となった防災拠点施設（806棟）の耐震化率を、平成18年度までに93%、平成22年度までに100%としました。平成18年度末での実績は721棟の防災拠点施設の耐震対策を完了しており、耐震化率は約90%となり、概ね順調に進捗していると認識しています。

耐震改修促進法の改正などを受け、第3次実施計画（平成19～22年度）において、防災拠点施設に福祉会館、児童館、保育園、幼稚園などの災害時要援護者が専ら利用する施設を加えた871棟について、平成22年度までに100%耐震化することを目標としました。

3. 本庁舎の耐震改修工事

平成17年度から実施している名古屋市西庁舎に引き続き、平成18年度から名古屋市本庁舎の耐震改修工事を行っています。共に「免震レトロフィット工法」を採用しています。西庁舎については、昨年度紹介していますので、本庁舎の工事概要を説明します。建物の地下1階土間下と基礎上の柱を切断し免震装置を設置して、上階へ作用する地震力の低減を図ります。また、塔屋を鉄筋コンクリート増し打ち壁で補強をおこないます。平成21年度完了予定です。

本庁舎外観



本庁舎正面付近免震装置設置イメージパース



※パース内の赤色：鉛プラグ入り積層ゴム支承、黄色：粘性系ダンパー、青色：直動軸がり支承

県西部浜松医療センター地震対策工事について

浜松市建築住宅部公共建築課



免震装置（イメージ）

県西部浜松医療センターは、現在 606 床を有する静岡県西部地域の基幹病院として、高度かつ専門的な医療を提供するとともに、災害時には、医療救護活動の拠点としての役割を担っています。

そのため、東海地震発生時においても医療機能の維持を可能とし、患者や病院運営への影響が最も少ない工法とすることなどを要件として、プロポーザルによる地震対策工法の選定が行われ、その結果、最適な工法として免震レトロフィットを採用するに至りました。

本工事は 1、2 号館を対象とし、地下 1 階を免震層とする建物構造に改修するとともに、エレベーター周りについては、工事期間中の継続使用も可能とする基礎下免震構造を採用いたしました。

また、構造的に別れている 1 号館と 2 号館を PC 鋼材や高流動コンクリートなどを用いて剛接し、建物を一体化することにより、偏心を小さくして構造特性の向上を図っています。

そのほか、工事期間中も病院機能を維持するため先行して屋上に設備機器を設置した後に、地下 1 階にある設備機器を撤去して工事エリアを確保し、免震工事を実施する計画としています。その際の設備機器を対象として ESCO 事業を導入し、エネルギーコストの削減を図ることとしました。

ESCO 事業者選定にあたりましては、耐震工事工程との協調や災害拠点病院としての内容に考慮することとし、プロポーザルによる公募といたしました。事業者決定後、NEDO の平成 17 年度エネルギー使用合理化事業者支援事業第 2 次公募に申請し採択されました。

ESCO 事業は、平成 18 年 8 月に契約し、ESCO サービスは平成 19 年 3 月より開始しました。契約内容は、省エネ率 22.2%、CO₂ 削減率 22.0% を目標とし、主要な省エネルギー設備は、コージェネレーションシステム（ガス焚常用発電機、排ガスボイラー、蒸気吸収式冷凍機）、蒸気ボイラー、スクリーヒートポンプ、ガス焚吸収式冷温水機、高効率照明器具用安定器、井水浄化装置等です。

地震対策工事は、平成 18 年 8 月に着工し、剛接工事の一部が完了したところです。今年度から、地下 1 階の柱、梁の補強及び免震装置の設置工事を実施し、平成 21 年 3 月の完成を目指しています。



【対象建築物の概要】

- (竣工) 1 号館：昭和 47 年
2 号館：昭和 50 年
- (規模) 地上 9 階・地下 1 階
塔屋 3 階
- (構造) SRC 造
- (延床面積) 22,230.24㎡

☆☆☆ 中部地方整備局営繕部新幹部紹介 ☆☆☆



- ① 官職・氏名 官庁施設管理官・塩崎康弘
 ② 前任地 土地・水資源局 土地政策課
 ③ 出身地 和歌山県
 ④ 趣味 映画鑑賞、旅行、まち歩き。

「名古屋暮らし、地方整備局勤務とも初めてです。現場重視で施設管理者と営繕部を上手に繋いでいきたいです。」



- ① 官職・氏名 計画課長・村上幸司
 ② 前任地 官庁営繕部設備・環境課
 ③ 出身地 栃木県矢板市
 ④ 趣味 ゴルフ（大きな声で言えるほどの腕前ではありません）

「良質な官庁施設ストックの形成に向けた取組を通じて、「中部のげんき」の持続のみならず、一層の発展に貢献して参りたいと思います。」



- ① 官職・氏名 保全指導監督室長・青木茂和
 ② 前任地 北陸地方整備局 営繕部 設計課
 ③ 出身地 三重県松阪市
 ④ 趣味 家の外ですること

「最近つくづく思うこと、「姿や形のあるものは、やがて壊れて無くなるもの」だったということを知られる事象が多いことです。」



- ① 官職・氏名 静岡営繕事務所長・長谷川正彦
 ② 前任地 関東地方整備局長野営繕事務所
 ③ 出身地 新潟県
 ④ 趣味 囲碁、釣り、スキー

「静岡は二度目の勤務となりますが、皆様のご協力をいただきながら明るく活気のある事務所にしていきたいと思います。」

☆☆☆ 営繕部パンフレット更新 ☆☆☆



官庁・一般向けのパフレットを作成しました。
 PR活動等にご活用ください。

編集：中部地方整備局 営繕部 保全指導・監督室内 電話：052-953-8196

★★★ 営繕部ホームページ ★★★
<http://www.cbr.mlit.go.jp>

編集委員 青木 稲垣 古川 加藤
 信戸 杉山 表 林